

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【発行登録番号】 | 27 - 関東33 |
| 【提出書類】 | 発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年3月17日 |
| 【会社名】 | 大成建設株式会社 |
| 【英訳名】 | TAISEI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山内 隆 司 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3348)1111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員経理部長 桜井 滋 之 株式室長 藤本 亨 輔 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3348)1111(大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員経理部長 桜井 滋 之 株式室長 藤本 亨 輔 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行予定期間】 | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成27年3月25日)から2年を経過する日(平成29年3月24日)まで |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 100,000百万円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項なし |
| 【縦覧に供する場所】 | 大成建設株式会社 関西支店 (大阪市中央区南船場一丁目14番10号) 大成建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 (JRセントラルタワーズ内)) 大成建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号 (MMパークビル内)) 大成建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内)) 大成建設株式会社 関東支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16 (シーノ大宮ノースウィング内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

設備資金、投融資資金、社債償還資金、コマーシャルペーパー償還資金、借入金返済及び運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第154期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日) 平成26年 6 月30日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第155期第 1 四半期(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日) 平成26年 8 月 6 日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第155期第 2 四半期(自 平成26年 7 月 1 日 至 平成26年 9 月30日) 平成26年11月12日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第155期第 3 四半期(自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日) 平成27年 2 月12日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成27年 3 月17日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月30日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成27年 3 月17日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書を平成27年 1 月26日に関東財務局長に提出

7 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成27年 3 月17日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書を平成27年 2 月27日に関東財務局長に提出

8 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成27年 3 月17日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書を平成27年 2 月27日に関東財務局長に提出

9 【訂正報告書】

訂正報告書(上記 7 の臨時報告書の訂正報告書)を平成27年 3 月 2 日に関東財務局長に提出

10 【訂正報告書】

訂正報告書(上記 7 の臨時報告書の訂正報告書)を平成27年 3 月 4 日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本発行登録書提出日(平成27年3月17日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日(平成27年3月17日)現在においても変更の必要はないと判断しております。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

大成建設株式会社本店

(東京都新宿区西新宿一丁目25番1号)

大成建設株式会社 関西支店

(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)

大成建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号(JRセントラルタワーズ内))

大成建設株式会社 横浜支店

(横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号(MMパークビル内))

大成建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))

大成建設株式会社 関東支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16(シーノ大宮ノースウイング内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし